



令和6年2月27日  
社会福祉課

## 市民手話講座「楽しく手話で話そう！」を 開催します

市では、平成29年に「手話言語条例」を制定しました。  
条例の趣旨に基づき、手話普及啓発の一環として聴覚障がい者および手話の理解を深めることを目的とした市民対象の手話講座を開催します。

- 1 日 時 令和6年3月2日（土）午前10時～11時30分（9時30分から受け付け）
- 2 場 所 水原公民館 大講堂（阿賀野市山口町一丁目2番14号）
- 3 内 容 講話「ろう者の生活」  
あいさつなどの簡単な手話の体験  
手話クイズ
- 4 講 師 新潟県手話通訳問題研究会運営委員 長谷川 達也氏 ほか
- 5 対 象 阿賀野市在住の人（先着40人）



阿賀野市イメージ  
キャラクター  
「ごずっちょ」

### 【問い合わせ】

担当：社会福祉課  
障がい者基幹相談支援センター 渡邊  
電話：0250-61-2488（内線2640）  
mail：soudan@city.agano.niigata.jp